

議事録（第1回佐倉市緑の基本計画策定委員会）

日 時	令和4年11月25日（金）13:10～15:00
場 所	佐倉市役所議会棟2階第2委員会室
出席者	原委員、小野委員、真鍋委員、町田委員、木内委員、平間委員
事務局	川島都市部長、鴨志田公園緑地課長、高田活用班長、岩井管理班長、向後主任主事、包國主任主事
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長挨拶 4. 委員紹介 5. 委員長の選出 6. 会議の運営について 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 現況調査の実施状況について (2) 市民アンケート調査の実施状況について (3) 佐倉市緑の基本計画の骨子案について 8. 閉会
配布資料	<p>(資料1) 次第</p> <p>(資料2) 佐倉市緑の基本計画策定委員会委員名簿</p> <p>(資料3) 佐倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱</p> <p>(資料4) 会議の運営について</p> <p>(資料5) 佐倉市緑の基本計画（現況概要）</p> <p>(資料6) 【概要版】佐倉市緑の基本計画（現状と課題編）</p> <p>(資料7) 【概要版】市民アンケート調査調査（佐倉市緑の基本計画）</p> <p>(資料8) 佐倉市緑の基本計画（骨子案）</p>
傍聴人	0人

議事内容

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市長挨拶

4. 委員紹介

5. 委員長の選出

佐倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、原委員を会長、小野委員を副委員長に選出した。

6. 会議の運営について

資料4のとおり決定した。

7. 議事

(1) 現況調査の実施状況及び(2) 市民アンケート調査の実施状況について

(事務局)

それでは、これより議事に入ります。会議の議長は、佐倉市緑の基本計画策定委員会設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長に行っていただくことになっております。

それでは、委員長よろしくお願いたします。

(原委員長)

よろしくお願いたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日の議事については、3点ございます。まずは、(1) 現況調査の実施状況及び(2) 市民アンケート調査の実施状況について、一括して説明していただきたいと思ひます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より、配布資料について説明

(原委員長)

ありがとうございます。ただいた事務局より、(1) 現況調査の実施状況及び(2) 市民アンケート調査の実施状況について、ご説明をいただきました。

ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。

(町田委員)

よろしいでしょうか。私だけがわかっていないのかもしれませんが、人口・世帯数のところで、平成27年度がたまたまピークで目立っているだけかもしれませんが、令和2年にかけて、人口が4,000人くらい減っている一方で、世帯数が2,000世帯くらい伸びている、どういう社会変化があったのかを伺いたひです。

(事務局)

おそらく、核家族化ということで、単身世帯とか、夫婦2人の世帯とか、要は子どもたちが佐倉市から出ていってしまっているというのと、親が独立して、別々に暮らしているということで世帯数が増えていると考えています。

(町田委員)

結構大きな数字なので、その世帯数が伸びているエリアというのは、どういうところなのか、公園の積極的な利用というところを考えると、生活に何か変わったことがあったのかとか、大きな都市開発とかがあれば当然上がったり下がったりするし、あるいは周辺や隣接する市で開発があったりすると、大きな変化が出てくるのだと思いますけど、そういうことではない中で、こういう変化が起きているとすると、どういうエリアなのかということがわからなかったもので、今日でなくても構わないので、何かあったのであれば教えていただきたいと思いました。

(原委員長)

今、ご質問があった人口と世帯数については、地区ごとのデータがないと議論できないと思いますので、そのあたりの資料を付け加えていただけると、もう少し中身のわかるかなと思います。よろしくお願いします。

他にご質問はありますか。

(真鍋委員)

今のことに関連すると思うのですが、アンケートでクロス集計をしていただいているのですが、緑の量に対する満足について、多いから満足なのか、少ないから不満足なのかがわからなかったもので、それについて気になって見てみたのですが、クロス集計の地域別のところから推測するしかないのかなという結論になって、その点を伺いたいです。

また、現況概要のところでは質問があるのですが、円グラフが左にあって、都市的土地利用という風にオレンジの枠で囲っていただいているのですが、その内訳で結構その他都市的土地利用というのが多くて、その内容がなんなのかなと思ひまして。資料6の10ページの左下の11～172がその他都市的土地利用にあたるのかを確認したかったです。

(原委員長)

では、まず後段の方から回答をお願いします。

(事務局)

まず、真鍋委員からご質問いただいた、その他都市的土地利用につきましては、佐倉市緑の基本計画（現状と課題編）、資料6の10ページですね。こちらカラー刷りではなくて申し訳ないのですけれども、こちらの番号で言うところの、15番以降のもですね、その他空地であったり、道路用地、交通施設用地、オープンスペース、こちらをその他の土地利用としてまとめております。

(真鍋委員)

ありがとうございます。

(原委員長)

最初のご質問については、いかがでしょうか。

(真鍋委員)

アンケートに飛んでしまって申し訳なかったのですが、もともとのアンケートをまとめてくださっているときに、緑の量の満足度について伺がっているのですが、何によって満足しているのか、少ないからなのか多いかなのかがわからない質問だったので、それを推測するには、先程のクロス集計した地域別に飛ぶしかないのか、そこから推察するしかないのかなと思うのですが、ただ、これで多いと感じるのか、少ないと感じるか自体が、人によるので、できれば、そこの部分を知りたかったなというのがあります。

(事務局)

満足度については、量だとか質というとても抽象的な内容で、具体的にそのさらに奥については伺わないまま、こちらのアンケートの調査票を作成してしまったので、次回以降、もう少し内容がわかるような、そのクロス集計のデータの提出とかで補えるよう、資料の作成に努めますので、この場については、保留とさせていただければと思います。

(真鍋委員)

私が求めていたのは、量が多いと思いますか、少ないと思いますかという質問の直後に、その量についての満足度が聞かれていれば、その人の意図が伝わりやすいかと思いました。

(原委員長)

次回、アンケートを取る機会があればですけれども、そのあたりを考慮して、アンケートを取っていただければと思います。

それでは、現況概要に戻りまして、他にご質問はありますか。

(木内委員)

緑の基本計画の策定まで期間が短いので、詰めさせていただいてもよろしいでしょうか。結局の概要とかを見ると、佐倉市でなくても、どこの市でもいいのではないのか、どこが特色なのか、どこが佐倉の特色なのかというのが、まだ出ていないのではないのか、出し切れていないのではないのかということを感じました。

あと、緑被率というのが、あまり市民にとって馴染みがなくて、それが多いのか少ないのか、その数字がどの程度なら生活しやすいというのが、パッと見てわからないというのが、率直な疑問です。佐倉市の概要と緑というものについて漠然としている、言葉ではイメージさせることが難しいので緑地率を出していると思うのですが、それを佐倉市の概要の中から佐倉市らしさを出すのか、緑が多いという点を佐倉市らしさとして出すのかということによって、重点を置く点が大分変わってくると思います。

続けて言わせてもらいますと、はじめに自己紹介させていただいた際、私は坂が多いと

言いました。以前に原先生とは佐倉市都市計画マスタープランの策定と一緒に携わらせていただきましたが、佐倉市は歴史と文化が豊かで、城もあり、景観も良いという話になりました。そのような経緯もあり、この計画の委員になったとき、もう一度、佐倉市らしさについて考えてみました。その文化だとか、歴史というのが、どのように作られてきたものなのかなと考えたときに、やはり地形ではないかなと思いました。佐倉市らしは、緑ではなく、地形なのではないかなと。

やはり私の実家の隣は空き地で、忘れもしないのですが、小学校6年生の夏休みに穴を掘っていたのですが、縄文土器がたくさん出てきました。どうして、こんなところに縄文土器がたくさん出るのだろうとっていて、改めて考えてみましたが、台地の上に遺跡があるからではないかと思いました。そういうことを考えていると、佐倉は坂がとても多くて、子どもの頃はとても嫌だったのですが、大人になって、子育てとかしてみると、子どもは高低差とか、危ないとか、見た目的ドキドキするとか、そういうところが好きで、平地よりもちょっとした冒険ができるようなところがやっぱり好きなのですね。城址公園とかで遊ぶときも、わざわざ堀の中で遊んでみたりしていますが、そう考えると、佐倉市は緑が多いという以前に、地形がとても豊かなのではないかなと感じました。

だから、その点がなかなか出さきれていないのではないかなと思いました。地形が豊かということは、そこに水が流れていて、川が多いということです。川があるから、その周りに緑があって、その緑に惹き付けられて、城が建って、住居が建って、文化が形成されてきたのではないかなと思ったときに、緑というと漠然としているけど、坂が多いという掘り出し方をしたが、面白いのではないかなと、そのあたりを概要に入れていただくと個人的に思いました。

(原委員長)

3点のご意見をいただいたと思います。佐倉市の特色は反映されていない、緑地率は市民になじみがなく、県内でも多いのか、少ないのかが不明である、それから、佐倉らしさについて考えたとき、地形というものが大事ではないか、というご意見でした。この点について、事務局はいかがお考えでしょうか。

(事務局)

今後、佐倉市の緑の基本計画を作っていく上で、佐倉市の独自性や特性を活かして、計画を作っていくたいとは考えておまして、現状、それを出せていないというところではあるので、今後、佐倉は自然豊かと言で表しておりますが、緑だけではなく、印旛沼をはじめとして、大きな水源があって、台地の間を川が流れている水と台地の連携というか、ユニットというものが佐倉の地形の大きな特徴だと思いますので、そのような特徴を踏まえた、それを活かせるような計画を作っていくたいと思います。

また、緑被率については、先程の真鍋委員のアンケートの内容と重複するところもあるのですが、分析が甘い部分がありますので、この緑被率は県内で、他の自治体と比べて、佐倉市が高いのか低いのか、全国的にはどうなのか、そのような点も踏まえて、佐倉市には

どういう特徴があり、その特徴を踏まえた計画を作っていけるように、まずは分析から見直していきたいと思います。

(木内委員)

もう1点、平間委員は、七井戸公園でいろいろと活動されていて、七井戸公園も斜面や池があったり、景観的にとても良いところだと思うのですが、そのような地形という面から感じることはありますか。

(平間委員)

七井戸公園は、私たちが子どもの時代はとても手を入れていただいていた印象があるのですが、今はあまり管理がされていないなという印象があります。

公園の中に小川があるが、今は流れていなかったりするので、管理されるべきところの生物多様性みたいなところはなくなってきているなという印象ではあります。また、公園内に湖みたいなものもあるのですが、当時からブラックバスがいっぱい放流されているような地域ではあるので、いろいろ問題があるのかなという印象を持っています。

(原委員長)

ありがとうございます。他に何かありますか。

(小野副委員長)

対象とする緑を「みどり」とひらがなで書いてあると思うのですが、その基本の計画を立てるにあたって、私は2段階で考えております。第1段階は、その「みどり」を土台として、先程から出ているグリーンインフラという部分になりますが、道路や橋と同じで、佐倉の貴重な資源だということを、まずは位置付けることが必要だと考えています。

2019年の台風で鹿島川が溢れて、全国区でニュースにも取り上げられましたが、川のそばに住宅があったら、もっと大変な被害になっていたと思います。私たち市民が気づかなくても、緑がいろんなところで防災減災に役立ってくれているのだと思います。

将来に渡って「みどり」を考えるならば、まずはそこを大事にしていく、質を上げていくことが必要だと思います。私も竹林整備に取り組んでいますが、真竹は30センチ、孟宗竹は60センチしか根が張っていないので、保水力という点では劣るそうです。だから、やはり里山林を作っていくとか、そういうことがまずは計画の最初のところで必要なのではないかと考えます。この前、新聞に田んぼダムとして田んぼを提供しますよという記事がありましたが、川の水が増えてきたときは田んぼに水を流して洪水を防ぐという取組みのようです。そういうことを佐倉でも取り組んでみたら良いのではないかと思います。

他にも、市民団体と連携して、官民一体で、里山とか谷津とかを保全していくなどの活動がありますが、まずはそれがあって、その上で、人口減少で個人の収入も減って、そうすると市民も税も払えなかったりするから、佐倉市の財政も縮小傾向になっていく、日本全国そういうことかなと思うのですが、それでも潤いのある暮らしを保障して、若い人に住んでほ

しい、自治体で人口の争奪戦みたいになっている気もするのですが、基本のところを抑えておいて、その上で、潤いのある暮らし、みんなが穏やかに暮らしていけるようなまちであってほしいなと思っています。

(原委員長)

ご意見ありがとうございます。事務局から何かありますか。

(事務局)

ひらがなの「みどり」を土台にグリーンインフラというお話がありましたが、グリーンインフラはプラスの面がいろいろと強調されている部分もあると思います。しかし、それをしっかり管理していかないと、斜面林をそのままにしまうと、土砂崩れが起きてしまうということは、我々も令和元年の台風で実感したところではありますので、適正に管理をして、よりプラスの効果を引き出せるような維持管理をしていきたいと考えています。

ただ、そのためには財源が、必要になってくると思います。それについては、計画の内容をどうしていくかという話と関わってくると思うのですが、適切な維持管理ができるような配置であったり、量にしつつ、質を担保して、公園緑地行政を進めていかないといけないと思います。先程、若い人の奪い合いみたいな話もありましたけど、若い人にこの「みどり」をつないでいきたいという思いもあり、子育て世代にとって、佐倉がどうしたら魅力あるまちになるのかを考える必要があります。子育て世代に流入してもらうことによって、税収が上がる。それによって、社会保障費にお金が目回せる。決して若い人だけを優遇するというわけではないのですが、そういった循環を作って、適切な維持管理、そして、より良い暮らしにつなげていきたいなと考えております。

(原委員長)

ありがとうございます。他に何かありますか。

(平間委員)

今、お話の中にあつた緑の適正管理をしていくってところで、私は東京都内でコミュニティコンポスト、いわゆる生ごみの資源循環について取り組んでいて、そこをどうやって、地域の農地であったりとか、森林に還元していくかっていうところに携わらせていただいています。その中で我々が非常に注目しているのは、森林の量というよりも、そこにある土壌の微生物や多様性がどれだけあるかという点です。そうすると、結果的に、緑自体は針葉樹ではなく、広葉樹の方がいいという話になってくるし、微生物がいることによって、保水性や貯水性についても高まっていくということになります。そこに着目して推進している行政はまだいないと思うので、土壌関連の微生物の量をこういう風に増やしてきましたというデータを出しながら、森林というか、緑の保全活動ができると面白いと思っているので、是非その部分のデータも欲しいなと思いました。

(原委員長)

土壌の観点から、大変面白いお話をいただきました。事務局からはいかがですか。

(事務局)

大変申し訳ないですが、私も不勉強だったので、いろいろ教えていただきながら、そういった内容もエッセンスとして計画に盛り込んでいきたいと思います。

(町田委員)

先程、「ひらがなのみどり」と「漢字の緑」という話がありましたが、策定委員会の名称は、漢字で書いてあって、資料にはひらがなで書いてある。この「ひらがなのみどり」を書き始めたのは、2008年か2009年ぐらいの社会資本整備審議会の中で、これからは「漢字の緑」ではなく、「ひらがなのみどり」でいきましょうという定義をまとめました。

もともと、都市行政で言っているところの緑には、農地や学校の校庭は入ってなかった。それは農業分野であって、国交省管轄ではないので。しかし、そんなこと言っている場合ではなく、農地も入れる、学校の校庭も入れる、河川も入れる、それでラージの緑をひらがなで書きましょうというものを書きました。今度、その審議会の答申の中に、ラージの緑の意味するものというくだりがあるので、それを皆さんに見ていただいて、この計画の名称として、漢字でいくのか、ひらがなでいくのか、どっちが佐倉市にとって意味があるのかというようなことを考えた上で、選択した方がいいのかと感じました。

また、先程の地形の話ですけれども、特に山林というところに賦存しているのでしょうかけれども、結局、他の都市でもそうですけれども、崖線のところの緑地というのは、必然的に残ってくる。その地形と実際にこの山林が残っている状況がどうなっているのかというところを押さえて、いわゆる山林の形態になっているものの価値というのはまた特別なものがあると思いますから、そのようなところを押さえていただければいいのかと思いました。

(原委員長)

「ひらがなのみどり」の件と地形の件について、ご意見をいただきました。事務局はいかがですか。

(事務局)

今回の策定委員会については、緑の基本計画は「漢字の緑」を使っています。他の自治体で「ひらがなのみどり」を使っているパターンもありますが、一般的な呼称としては漢字を使っている例が多いので、今の段階では、緑の基本計画、緑の基本計画策定委員会については、「漢字の緑」とさせていただきます。しかし、我々としても取り扱う緑というのは、広い意味の緑、「ひらがなのみどり」と捉えておりますので、今後、計画を作っていく中で、「ひらがなのみどり」がいいのか、「漢字の緑」がいいのか、そういった面も含めて、事務局から提案させていただきますが、委員の皆にもご意見を伺いながら、タイトルを考えていきたいと思っています。

もう1点、山林地形というところで、先程、木内委員からもお話あったところですが、佐倉市の特色の一つでもあるこの地形、さらに、町田委員からも山林についてのアドバイスやご意見いただきましたので、こちらについても分析をして、次回以降、こういった内容を盛り込んだ上での計画の内容として、提示させていただきたいと思います。

また、先程、木内委員からご意見があったとおり、佐倉の特色として高低差があるという点がありました。そうすると必然的に斜面が出てきて、その斜面林は市街地にもあるということになります。もともとは谷津と里山になっていたところを開発して、団地を作っているため、その残った斜面林は緑地として残っています。しかし、その緑地の木が大きくなって、倒木の問題をはじめ、デメリットにもなるという点を非常に懸念しています。そういった意味でも、この特色を生かす中で、メリットもデメリットにもなりうるという点を考えながら、地形という観点を取り入れていきたいと考えております。

(原委員長)

ありがとうございます。他に何かありますか。

(真鍋委員)

山林と竹林の話が出てきたと思うのですが、公有地なのか市有地かという点が山林・竹林に関して大きな問題になっていて、現状と課題編という冊子ではいろんなデータを掲載していただいているのですが、公有地なのか私有地なのかについて、山林・竹林に関しては、ここにはまだ載っていない状況でしょうか。

(事務局)

こちらの現状と課題編については、現在分析途中のため、暫定版として提示させていただいているものなので、現状では掲載はしていません。

(真鍋委員)

今後、山林に関しても議論になるとすれば、その割合がわかるだけでも、計画に活かせると思います。

(原委員長)

その点については、事務局の方でご検討ください。

(事務局)

はい。承知しました。

(原委員長)

それでは、私から少し意見を述べさせていただきます。先程、緑地率のところでもご意見がありましたが、佐倉市の緑を考える上で、緑地率を67.5%とまとめるのは一つの手ですが、

自然的な緑と植林した緑があって、その中身はこれから資料として出てくるのかもしれませんが、それらの位置付けを含めて資料を作り込んでいただけると、この後の議論に資するかと思います。

例えば、緑地現況図というものが出ていますが、これの北半分、いわゆる臼井地区やユウカリが丘地区においては、ほとんどの平らな土地が住宅地になっています。かろうじて緑が残っているのは、右上がわかりやすいと思うのですが、細い帯状に残っているのは、町田委員がおっしゃったような斜面林です。斜面林だけ残っていて、上は畑、下は田んぼです。

一方、南側を見てみると、今度は山林がまだ残っています。山林のところに、いわゆる植林や放棄された雑木林が残っています。そのような違いも含めて、この緑の基本計画を立てる上で、どういう資料があったらいいのかを考えていただいて、その資料を作りこんでいただかないと、木内委員から言われたように、どこの市でも同じと言われてしまいます。その点を考慮して、資料作成を進めていただければと思います。

(事務局)

いろんな委員の皆様から、同様のご意見いただいているとおり、我々が計画を提示して、それを議論していただくための基となるデータを次回の委員会までにしっかり精査して作っていただければと思います。

(原委員長)

よろしく申し上げます。

それでは、議論も尽きないところではありますが、ここまで議論を進めてきて感じたことは、この後、計画骨子案が提示されますけども、本当であれば、もう何回か議論する時間があって、骨子案がイメージできれば、どういう現況の資料が必要なのか、市民からどういう意見を聞くためのアンケートが必要なのかを考えていくという順番だと思います。しかし、今回は委員会の回数が限られているため、すでに現況の調査もなさって、それから、アンケートも取られたということなので、これからどう調整できるかという問題もありますが、この後、基本計画の骨子案について議論をする際、もう少し時間を取りたいと思いますので、一旦この場で現況の概要については、終了とさせていただきますと思います。

では、アンケートについて、何かご質問やご意見があれば、お願いします。また、この後、骨子案について議論がありますが、もし、こういう骨子案にするのであれば、こういった意見がほしいなどの考えがあると思いますので、何かご質問やご意見があれば、お願いします。

(木内委員)

アンケートは作為的にできる部分もあり、人口構成からして同じ枚数を配った場合、絶対的に高齢者の回答の方が多く、アンケート調査の実施概要を見ると、やはりそういう結果になっている。公園を利用するのは子どもがイメージしやすいけれども、実際に答えている子どもはほぼいなくて、そうするとやはりどちらかというと散歩する場とか憩いの場、そういう回答が多くなってしまい、少し使いづらいアンケートなのではないかなというイメージが

あります。

だから、もう少し、この中で特色ある意見とか、自由意見を入れているのかはわからないのですが、あればデータはほしい。10代や20代の意見とかをもう少し入れていかないと、少し使いづらいアンケート結果になってしまうのかなということは一見して思いました。やはり年齢構成で70代が30%ということは、そういう人たちの意見が大半でいくことになってしまうので、その辺は少し考えなければいけないと思います。

(事務局)

アンケート調査の結果について、すべてを押しなべて出した場合には、木内委員のおっしゃるとおりであり、それは事務局も感じているところもありますので、年齢別のクロス集計などを今後精査して、それを施策に活かせるよう検討して参ります。

(木内委員)

何かこのアンケート結果にプラスアルファして、インタビューではないが、何かそういうことを少し入れた方がいいのではないかと思いました。例えば、七井戸公園のソメイノファーマーズマーケットの中でインタビューをして、七井戸公園の使い方とか、その人の緑に対する考え方などを言ってくれる人、市民ではない人を含めて、アンケートを取ったりしていかないと、この結果からただだと少し使いづらい部分はあるかなと思いました。

(原委員長)

アンケート対象の方は、ある程度、佐倉市の人口比率に応じて選んでいるのですか。

(事務局)

やはり、地域ごとに事情は異なり、南部地域は高齢化率が高く、西部地域は若い方が多いので、その地域ごとの人口構成を市全体で案分していますので、市全体と3000人の人口構成は同率です。ただし、回答は高齢の方が多く、若い世代の方の意見を分析したり、今後、時間は限られていますが、公園を利用されている団体などへのアンケートを検討します。

(小野副委員長)

今回はそんなに時間もなく、若い委員の方がいらっしゃるし、いろいろ活動されているから、若い委員の方や周りの意見を聞かせていただく形でもよいのではないのでしょうか。

(原委員長)

今回は、他の審議会に比べて、一段と若い委員さんが幸いにして多かったので、そのご意見を汲みとっていただく、そういった形で補うようなことを考えてはいかがでしょうか。

(事務局)

今、ご意見のあったとおり、タイトなスケジュールではあるのですが、可能な限り、

若い人の意見や委員さんにご協力いただきながら、そういった世代の意見を抽出できるよう、検討させていただきますので、ご相談させていただくこともあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

(原委員長)

はい。他に何かありますか。

(町田委員)

佐倉市緑の基本計画の現況概要の3ページの左側半分にはアンケートがまとめている、右側にはもう佐倉市における課題が整理されているのですが、これは多分、おそらくコンサルタントさんがこのように整理されたのだろうと推測するのですが、環境保全機能やレクリエーション機能、防災機能などが書いてありますが、先程、木内委員がおっしゃったように、これでは隣の市に持っていかけてもすぐ使えますという話なのですよね。

事務局として、ということではよいのだと思いますけれども、どんな緑の基本計画にしたいのか、緑の基本計画そのものは、法律にこれを定める、あれを定めるというのが書いてありますが、市長さんは冒頭の挨拶でとにかく好きなように作るのだ、求められているものを作るのだとおっしゃっていましたが、私はそれでいいのだと思います。だから、私たちが求めているものは、こういう方向に持ってきてほしいという意思のあるペーパーを見たい。結局、この課題以上のものが骨子案になるわけではないので、そうすると、どこでも使えるものになってしまう。私たちはこういう方向に持ってきてほしいのですと、緑の基本計画の中でも、特にこういうところに重点を置きたいのだという、意思が見えるようにしていただきたいなと思いました。

(原委員長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

ご指摘のとおり、特徴がないというところは議論の冒頭からあったところですが、佐倉市として、まず我々が、公園緑地課として、どうしていきたいかっていうところを前面に出して、そういったことがわかるような計画づくりをさせていただきたいと思います。

(町田委員)

公園の話は比較的わかりやすい。こういう風にした方がいい、ああいう風にした方がいい、もっと活発にこう伝えた方がいいとか、適正な管理すべきだという話で、割と盛り込みやすいと思います。

例えば、その生物多様性について知らない人が52.7%とあるが、今時、学校でもみんな教えているだろうと思ってしまいます。そうすると、生物多様性ということも十分意識して、最近のSDGsだなんだと言われるような、その地域のみどりのあり方はどうなのだろう、ど

んな緑なのだろうみたいな話、そういうことを盛り込むとすると、それに応じた、こういう政策を打つべきだとか、その安全を確保した上で、多様な自然環境が地域に用意される、あるいはその保全、持続的に保全されるべき政策はこういうものなのだということがこう出てくるはずなので、やっぱり何と何に力を入れて、この緑の基本計画に取り組もうと思っていますというところを聞いてみたいです。

(原委員長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

公園緑地課としては、先程の市長の挨拶にもありましたけれども、これまでのような人口増加時代であれば人口に合わせて公園を増やしていくという政策をこれまで取ってきたのですが、これから人口減少、さらに少子高齢化、生産年齢人口が少なくなっていく、生産年齢人口が少なくなると税収が少なくなる。ただし、公園が多いという現状があり、今、公園緑地課としては管理が行き届いておらず、税金をいただきながら仕事をしている身としては非常に申し訳ないなと思っているところではあるのですけれども、税金にはやはり限りがある、財源には限りがあるので、それをどう適正に配分していくかということのをこれからは考えていく必要があると思います。

それについては、例えば公園の再配置、公園をみだりになくすことはできないのですけれども、AとBの公園の機能を分けるだとか、例えば、一方の公園は遊具をなくして、芝生の広場にする、グラウンドゴルフ、お年寄りの方が活動したり、誰でも使える多目的広場とする。もう一方については、遊具を充実させて、遊具は子どもが楽しむだけというわけではないのですが、公園施設を充実させるという形で特色を出して、どこにお金を差配していくのかということを考えていきたいなとは思っているのです、そういったことも含め、公園緑地課の思いが伝わるような計画していきたいと思います。

(木内委員)

今、町田委員が言われたように、市長もおっしゃっていましたが、将来あるべき姿、職員としての佐倉市の楽しい緑の過ごし方、そういう考えがほしいと思います。例えば、骨子案への意見になってしまいますが、ふるさと広場とか西部自然公園、佐倉城址公園という名称が出ていますが、多分やりたい、こういうのを探してやりたいと思う言葉が出てきたのだと思います。そのような、やりたい事業を出してしまっていていいと思うのですよね。

そこから遡って、課題はこういう風に考えてというやり方でも、いいと思います。どの地域の公園でも当てはまるようなイメージで課題を捉えてしまうと、佐倉市でなくても、どこでもいいのではないかなってなってしまう。佐倉市はここをこういう風にしたら、例えば、西部自然公園は斜面の山林ですし、ここをこういう風にしたら、佐倉は谷津や里山でこんな過ごし方ができるのだというものを、出してしまってもいいのではないかと思います。そういうことが佐倉市の特色だと言って、それが他の地域でもできるのではないかとってもらえれ

ば、それで動く人も出てくるだろうし、意図を前面出してしまって、全員が良いと思う案はできないので、そこに力を入れていくのだったら、そこはこういう風なイメージで、そこはお金をかけますというぐらいのやり方の方が、とても良い計画になると思います。

(原委員長)

それでは、アンケートから次の議題に行ってしまうので、とりあえず、アンケートの質疑はここで閉めさせてもらって、今も木内委員からご意見をいただいたように、骨子案について、事務局からご説明いただいた後で、ご意見をいただければと思います。

(3) 佐倉市緑の基本計画の骨子案について

(原委員長)

続きまして、(3) 佐倉市緑の基本計画(骨子案)について、説明していただきたいと思っています。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

※事務局より、配布資料について説明

(原委員長)

ありがとうございます。ただいま事務局より、(3) 佐倉市緑の基本計画(骨子案)について、ご説明をいただきました。

ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。

(小野副委員長)

新たな時代の都市マネジメントと説明していましたが、簡単に言うとどういことなんでしょうか。税収が減って、財源は厳しくなるが、公園はたくさんあって、維持管理がもう大変だと。だから、再配置、再編をして、あるところは芝生広場で管理が楽なようにして、こっちは遊具を置くとか、そういうことなんでしょうか。

(事務局)

平たく言うと、もう自治体はお金がありません。自治体は税金をもらっているのですが、それで公園を管理すべきなのですが、公園をたくさん作りすぎてしまって、もう限界なのです。人口の減少ということは使う人も少なくなってくるとは一概には言いませんが、公園の数を減らして行って、管理する公園の数を減らす。そうすると、少ない財源でも、質の高い、適正な維持管理ができるというのはもちろんなのですが、行政だけではなく、民間の事業者にも、また市民団体に協力してもらいながら、公園の維持管理に市民団体や民間企業にも協力してもらいたいのです。

民間企業については、本日、平間委員がいらっしゃいますが、公園を活用して、民間のビジ

ネスとして、公園を使って活性化していただく。そうやって公共空間である公園を使って、民間事業者の収益事業として、ビジネスをしていただくということは民間事業者が収入を得る、儲ける。それがひいては税金として、自治体にも跳ね返ってくるので、そういったものをまた公園の維持管理に充てていきたい。そういったサイクルを作っていきたい。最後はあまり平たくなってしまうのですが、意図としてはそういうところです。

(小野副委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(町田委員)

今の質問にお答えというつもりでお話すると、2017年に法改正したときに、Park-PFIという制度を作ったのです。これは好き嫌いとか評判のいい悪いはあるのですが、公園の中にカフェを作ったり、いわゆる物販施設を作ったり、それは民間企業だけに限ったことではなくて、いわゆるコミュニティビジネスみたいなものも含めて、そういう方々に入って来てもらうための手続き制度を作って、結構全国でも100か所以上、そういう割と新しい公園のスタイルというのができ始めていて、利用者にとってみると、気の利いたカフェがあるような公園があると思ってみようかなと思ったり、そのカフェで儲けてもらう分の一部をその公園の環境整備とか再生整備に吐き出してもらうという仕組みなので、自治体も少し助かるというようなことで、商売される方はビジネスになるわけですから、基本的に三方良しというような、そういう仕組みを作りました。

先程言っていた新たな時代の都市マネジメントというのは、その法改正に向かうときに概念を整理するための方向性を定めた委員会のアウトプットだったのです。緑の基本計画というのは公園の話だけではない。結局、公園の部分だけに対する、新たな時代に向けた答申なわけですから、そこだけ大きく意識する必要はないのですけれども、今の説明を聞いていると、佐倉市の中では、公園の利活用を市民とちょっと近いポジショニングで、もっと市民の方々にも使いこなしてもらいたいし、企業さんという意味でも、そこに事業者さんが入ってきて、公園をマネジメントするというような、そういうこともやりたいのだということですから、みどりの全体計画ではあるけれども、公園のことがやりたいのだということがわかってくると感じました。

あと、もう一つは、この間の10月30日に次の答申が出ているので、また1歩先に行っているのですよ。そこの中で言うと、都市アセットとか、アセットみたいなことすら出てきていて、それは共に育て共に作るみたいな、いわゆるパートナーシップ型だというような、こういう方向にかじを切ると、そういうものが出てきているので、そういうこともフォローしてもらえばいいのかなと思いました。

(事務局)

私の拙い説明の補足と追加の説明、ありがとうございました。勉強させていただきます。

(原委員長)

他に質問はありますか。なければ、ご意見を含めて、何かありますか。

先程、木内委員から、ふるさと広場や西部自然公園など、もう少し強調してもいいのでは、というご意見がありました。事務局いかがですか。

(事務局)

前面に出していきたい事業はやっていきたいのですが、まず、そのための財源の確保といますか、公園の管理という視点に立ってしまうのですが、私は公園活用班という班に所属しながらも、公園管理班も兼務してして、公園管理の大変さというのは身にしみています。最近の災害だったり、令和元年の台風だったり、コロナ、本当に市の財政がかなり厳しい状況になって、年々予算は減らされていく。でも公園は別に減らないとなると、どうしても草刈の回数を減らしたりとか、手入れが行き届かない。手入れが行き届かないところは、せっかく税金で維持しているのに、そもそも公園の機能を果たせていない、使われていないというところが、本当に職員としては心苦しいというかもったいないというところがあるので、まず、公園が通常に利用できる基準に戻したいというのが第1です。

その上で、ファーマーズマーケットさんに代表されるような、民間事業者、市民団体と手を取り合って協力して、公民連携で、公園の活用を推進していきたいという中で、公園の維持管理費も減らすような、Park-PFI だったりとか、民間事業者が収益を得て、それが税金として佐倉市に入ってくる。そういう循環をつくり出していきたい。個別具体ではないのですが、大きく公園緑地課が考えていることとしてはそういうことになります。木内委員の質問に直接の回答にはなってはいないかもしれませんが、公園緑地課としての思いはそういうところなんです。

(木内委員)

行政側からするとマイナス的なイメージで人口減少を捉えていて、それで財源の問題になっているのですが、果たして、その議論ですっといけるのかという話があって、ここはどこかに投資をして、その魅力を上げることによって拡大していくという方向性を並行して打ち出さない限り、今後人口はどんどん減っていくわけですから、どんどん公園を潰していくになってしまうと思うのですよね。

集中して投資すべきところがあるからこそ、そういうところがだんだん維持できていきますという議論になるし、維持できなくなったらやめますではなく、そこを誰が使うのですかという話を考えたときに、利用している人がいるのだから、利用している人たちに少し協力してもらえばいいのではないかという話が出てくると思います。

先程、町田さんが言っていたパートナーシップというのは、例えば街区公園だとかは、そこに暮らしている人たちが、例えばラジオ体操だとか、子どもと遊んだりとかした歴史があって、それで成り立っていて、高齢化したから、そこで遊ぶ人がいなくなったり、遊具を使う人がなくなったから、遊具の維持管理費がないからやめますというのは議論が違うなと思って、それを使うような人たちを呼び寄せるという地域づくりというのが必要だと思うの

ですよね。そこを考えたときに、その周りの近隣住民の方々とどう協力して、その公園を活かしていきましょう、あるいは管理していきましょうという議論を地道に取り組まないと、なかなかこの議論は進まないと思うのです。

これは公園緑地課だけの問題ではないので、とても難しいのですよね。協働という話になってくると、日頃、公園緑地課は管理とか草刈りとかで自治会から要望があって草刈とかしからないから、実際使っている方とか実際どういう利用をする方がいて、どのような遊びをしているかということに実際に触れるということではなくて、管理になってしまっているのではないですか。

その部分は、その街区公園がもっと使えるように、地元の人たちで何とかしようという、そういう取り組みをもう少し入れていかないと、続かないのではないかなとはとても思います。例えば、八千代市の事例なのですが、緑が丘西地区という新しく土地区画整理したところに街区公園を7個ぐらい作ったのですが、そのうち5個7,000㎡を全部自治会で管理しています。1㎡100円を行政が払っています。自治会からの不満は、最初に草刈りの用具とかを提供してくれと言われたことをやらなかったのが、防災倉庫を建てるところだけは許しましたということなのです。防災倉庫があるだけでも、自治会にとっても防災倉庫だけとして使っているわけではないので、いろんなお祭りの道具とかを全部入れ込んでいるわけですよ。そういう使い方をできるのだったら、自分たちが草刈しますということで、年間6回の草刈りをしています。行政がやったら3回、4回なのです。だから、とても綺麗に芝生が保たれている。

やはり、そういう信頼関係というものを、もう少し構築していく。その地域は新しく若い人たちだからできるのかもしれないので、もう少し段階的に議論は必要なのですが、そういうパートナーシップ、小さい取り組みを少しずつ続けていかない限り、その街区公園を潰していきます、なくなっていくだけ。そうしたら、その町自体の魅力がなくなってしまうのではないですか。そうすると、また人口減って、財源なくなるという、どっちかという、そちらの議論がずっと続いてしまうので、そこをもう少し考えないと、結構厳しい時代なのではないかなというのと、一番最初に言った投資することはどんどん投資していくべきだという風に思いました。

(原委員長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

こちらとしては、再配置という意味でいうと、管理しきれないから公園を減らしていきますという風になってしまうのですが、そういう意味ではなく、今までの佐倉市の公園行政はとても受け身で、そもそも市が主体性を持って、市がここにこういう公園をつくりますという風にやってきたものではなく、市街地の中の街区公園は開発事業者が開発するときルールに基づいて公園を作っていて公園なので、正直、常に受け身なものであったのですけれども、そうではなく、量としてはある程度揃ってきたので、佐倉市がもっと主体性を

持って、デザインとか、それこそマネジメントとかをしていきたいという意味です。正直遅いかもかもしれませんが、そのスタート地点という思いがあります。

こういったことの中できっかけを作ることによって、もっと市が主体性を持って、公園を利活用していったり、特色ある公園を作ったり、また極端に言えば、この公園はもういらなのではないかと、その場合はなくす、その代わりにもっといい公園を近くに作るとか、そういうふうに、市が主体性を持ってやっていきたいという思いがあります。

(原委員長)

そのための基本計画となりますので、その辺が読みとれるように、作り込んでいただければと思います。他に何かございますでしょうか。

(平間委員)

生意気ながらご提案という形になってしまうかもしれませんが、私自身まず考えるのは、そもそも市がやっていく中で完全にユニークなものをつくれないだろうなと思っていて、どこかに倣って物事は進めなければいけないのだろうなと思っています。その意味では、この現況の情報とは非常に有益なものだと思っていて、この状況、情報をもとに近い市政を行っているところ、それは日本も海外も含めて見てみて、その上で、「みどりと暮らしをつなぐまち佐倉」というビジョン、これは非常に曖昧なものだと思うのですが、これに近いことを行っているところを見つけて、そこに極力近づけていくということを考えながら、市政の中で新しいユニークさを見つけていくことをやっていくべきだと思います。

ただ、例えば、農業が盛んだからといって、アムステルダムがいいと思っても、佐倉市の住民がアムステルダムと同じ生活はできないと思うので、その時に何が必要かというところ、せっかくサクライクというメディアがあるのであれば、佐倉市の住民たちの意識改革をしていく、いわゆるナーチャリングをしていくための情報というのを、こういうふうにやっていくのだということを情報として出していくとともに、例えば、我々のようなファーマーズマーケットみたいなものを活用していただいて、アムステルダムの人たちを呼んで、実際にこの暮らしを体験してもらいたいなことをやっていきながら、ユニークさを出していくということ、自分たちが作りたいまちというところに近づけていくという橋渡しを、長い間かけてやっていくのがいいのかなと思っていて、そうすると、おそらく今出ている情報、先程の他と比較してどうなのかということも、理想としているところのアンケートと同じような設計をして、質問を投げて、それに対して数値がどうなっているのか、それを何年の計画でキャッチアップしていけるようにしていくのか、そして、その数字をしっかりと情報公開していきながら、市民の方々にも今この地域はこういう数字になっているからもっとこういうことをしていこうということをそれぞれのまちづくり協議会とかに投げかけていくということがいいと思っているので、是非、この「みどりと暮らしをつなぐまち佐倉」というものが、イメージとして、どんなものなのかを出せるともっといいのかと思いました。

(事務局)

この「みどりと暮らしをつなぐまち」というのは、いろんな思いが込められているのですが、佐倉市の豊かな緑と暮らしを直結するというか、我々は公園緑地課なので、公園の立場になってしまうのですが、公園をよりもっと身近なものとして、地域にあるオープンスペースみたいなものとして捉えてもらいたいと思っています。

先程、木内委員が清掃協力みたいなことをおっしゃっていたと思うのですが、佐倉市も清掃協力という制度があって、多少の謝礼を払って、自治会の皆さんに掃除をしてもらって、その後に自治会の方々がコミュニティを育むということをやっているのですが、そういうことをもっと積極的にやっていきたいし、管理だけではなくて、その地域、自分たちの1番身近にある1番コミュニティができる場所をどうしていくかということで、例えば、緑の活用のところの2つ目、「地域住民への活用方法の検討」ということで、別に活用が目的ではないのですが、せっかく身近にあるオープンスペースなので、そこをいかに使って、暮らしの中に公園が溶け込むかというところを作っていきたいと思っています。

ただ、まだ少しぼんやりした部分もありますので、そういった近い事例だとかを参考にしながら、佐倉市の独自性というのを取り入れていきたいなと思っているので、ファーマーズマーケットは非常に参考になる事例だと思っているので、ご協力をお願いできればと思います。

(原委員長)

今おっしゃったように、どこか同じぐらいの規模のところで、グッドプラクティスっていうか、町田委員にお伺いすれば、いいアイデアをお持ちだと思うので、参考になる事例などを出していただくと、何かこちらイメージしやすいと思いますので、是非とも検討をお願いします。

他に何かご意見ありますでしょうか。

(真鍋委員)

みどりの概念は非常に広いものだという説明があったと思うのですが、将来像が「みどりと暮らしをつなぐまち佐倉」ということで、すごく私はしっくりきていて、要は、この基本計画でやりたいのは、みどりに市民、皆を誘い込むような動きなのかなと、個別の具体例はいろいろあると思うのですが、私は和田地区の農地とか、ぼうぼうとした竹林整備からやってきて、西部自然公園のような多少の整備が入っているところ、あとは友人の家の目の前の小さな公園、そういうところは年に1回なのか2回なのか、草刈りがされるまでは結構伸びてしまうみたいな、そういういろんな緑の中で遊ばせてもらって、私の概念の中で遊ぶというのは相当広い意味があるので、利活用と言われているような内容だと思うのですが、農家さんもそうやって緑を保全、そして利活用してくれていて、そこに子供たちが体験で入っていく、それも利活用、緑と暮らしをつなぐということになっているし、何かそういったことで、公園を綺麗に整備してそこに遊びに来てもらう、もちろんイベントを私もやっていますし、染井野でもされているような、用意されたもので遊ぶ、遊具が置いて

あるから遊ぶだけではなくて、それは手間がかかってしまうので、そうではなく、すでに利用されている農家さんであったりとか、人手が足りなくてさっきの山林竹林の問題があるわけだから、そちらに人を誘い込むような、いろんな段階があるけど、とにかく誘い込むことをマネジメントという広い視野を持って、市役所さんの視点でやっていただきたくて、そこに市民はどんどん参加できるのだというのが、農家さんにだって伝わって欲しいし、竹林が荒れていて困っているという南部地域であったり、そういった場所の市民一人ひとりに伝わっていった方がいいと思うし、そのための計画だと思うのですよね。先程おっしゃった目の前の公園であったり、自治会に近い公園では、自分たちが整備をすれば、いくらでも自由にもっと発展させたようなことができていく、住宅街の人たちにもそれが伝わるように、そこはできるといいのかなと思いました。

あと、公園を減らすという言い方だと少し良くないかもしれないのですけれども、やはり人口が減っていて、子どもが減っていて、自然へ戻していかないといけないと、私は思っていて、適切なスピードで。それがやはり減らすとなると減らせない。どうしても増やしたものは減らせないとのはよくあることなので、でも減らして行って、そこは自然の土地にどんどん戻っていく。宮崎駿の映画ではないですけども。そうやって戻していくにあたって、住民が参加していることはとても重要で、草刈をしてもらって見て、ここはそこまで手をかける価値があるのか、もう少し離れた施設の方がいいかもしれないとか、住民が当事者になることで、そういったことも一緒に市民と考えていけるのかなと思っています。

あと友人が言っていたのは、ブランコが壊れたので、工事して新しくしようとしたのですよね。森の幼稚園とかプレーパークで遊んでいるメンバーというのもあるのですが、ブランコはいらないよと言っていて。その公園はほぼその家庭しか使ってない公園で、人が来れば、その家族がいるから、その他の子たちも遊ぶのですけれども、あまり必要とされていない場合もあるのかなとは思っています。むしろ遊具なんかなくても遊べるのだよという文化、田んぼに行けば遊べる、竹林でも遊べる、先程みたいに縁に市民を誘い込むことによって市民が公園で遊ぶとか、公園で過ごすということの意味が、遊具で遊ぶのではなく、その草花で遊ぶであったり、転換していく、利活用の意味が転換していくのではないかと思います。もしかしたら、キッチンカーが来るだけの広場でも、もしかしたらいいのかもしれないし、その方が管理とか設備の費用が削減できたりということがあるのかなと思いました。

(事務局)

真鍋さんがおっしゃったみどりに誘い込むというのは、本当に自分が考えていることと一致していて、ありがたいご意見でした。農村や田んぼだけではなくても、例えば、西部自然公園、そこに散歩というか自然を味わいたいということで来るのも結構ですし、そこから、そこで活動している市民団体のメンバーに加入して、自然を味わって汗を流して、それが生活の一部になってという循環を西部自然公園だけに限らず、佐倉市のいろんなところで作っていきたいと思う一方、公園をなくす、自然に戻すということは自分にはなかった発想なので、新しい視点として、とても勉強になりました。

あとは、ブランコ、遊具の話でいうと、ブランコや遊具が壊れてしまったから、同じものを

つくるのではないということは本当にその通りだと思います。求めていないところに、予算を投入するのではなく、そこは遊具を撤去して、芝生というか、誰でも使えるような広場にしたら市民の活用が場、使い勝手のいい場になるし、その予算は別のところに充当できるというところもあるので、先程から公園の再配置だとか、いろいろ言っていますが、地域の実情とか、ニーズをきちんと把握した上で、予算を使っていけないと、限りある財源をどこに使うかということは本当に頭を使っていけないなと思いました。ありがとうございます。

(原委員長)

今、真鍋委員からいただいた意見というのは、この緑の基本計画で、やはり公園が管理の主体になるのはわかるのですけれども、やはり佐倉市全体のひらがなみどりに対して、どういう基本計画を作って、まさに真鍋委員が仰っていたような、人を誘い込むような、そういう枠組みをどう作るかということ。

その上で、重点的に利用する公園もあると思うので、その公園のいろんなあり方も、次の時代に合ったような形で、これから引き続き整備していくところもあれば、例えば、今度はなるべく手をかけないけれども、それなりの芝地ができていくような、キッチンカーが通る時に泥がつかないような、最低限のものができるところまで、いろいろな段階があると思うので、そういった工夫がわかるように計画に入れていっていただきたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

(木内委員)

今の真鍋委員の発言でなるほどと思ったのですが、やはり活用を変えるということなのですよね、結局。公園でなくてもいいのです。例えば、市民農園でもいいわけですよね。畑でもいいわけですよね。その地域が望んで、そこを活用したいと思えば、それはこうじゃない形でもいいということが、それがやりやすい仕組みを作るとというのが行政のやるべきことなので、法律がいろいろあると思うので難しいのですけど。

それで、これはすごいなと思うのは、この計画を公園緑地課がやっていくというのはすごい決意があることで、公園はとても少ないと思うのですよ、この計画の中で。西部自然公園みたいな大きな公園もあるかもしれないけど、公園ってイメージしたらそんなに多くはなくて、山林とか農地とか田んぼとかの方が圧倒的に多いのに、公園緑地課がこの計画を作り出すということが難しいのと、一方でこれ勇気があることであって、それには骨子案の5章で2行しか書いていないのですけど、推進体制とか、これはとても難しいことではないかなと思っているのです。

例えば公園だって道路に面していたり、例えば自治会用地に面していたり、田んぼに面していたりするところもあると思います。しかし、一緒に活用しようと思ったら、他の部局ともいろいろ議論してやらなければいけなくて、計画があればやりやすいのだけれども、法律とか推進体制とかがしっかりしていなければ、話だけで終わってしまう話になってしまうので、やはり推進体制というのをもう少し、例えば、縦割りではなく横串を刺すような、佐倉

市らしい何かそういう体制を取れて、この緑の基本計画に関わることであればどこに相談しても、ある程度は話が通る、そういうところがあると、市民としても、今まで公園が畑になると思っている人はいないではないですか、そもそも。でも、そういう発想があるのだということをお知らせするだけでも、そういうところを含めて載せたら、緑の基本計画ではこういう風に載せているから、何かできてしまうのではないかなみたいな。そういう使い方ができるようなものであれば、とても良い計画というか、計画がある意味があると思います。

活用を変えるということは、今後、本当に必要なことなのだと思うのです。ライフスタイルを変えるってことですよね、ライフスタイルを提案するということですよね、ある意味で言ったら。そういうことが緑の基本計画と重なってきたときに、とても良い暮らしができる場所なのだと思うような計画ができるのではないかなと思います。そういう意味では、とても楽しい計画というか、やりがいがある計画だと思っているので、是非そこをお願いしたいです。

(原委員長)

応援のメールをいただきました。

(事務局)

応援のメール、ありがとうございます。

我々は公園緑地課という立場なので、どうしても公園行政をどうしていくかみたいな話になりがちなのですが、そもそも緑の基本計画というのは、その公園的な緑だけではなくて、農村だったり、谷津など自然の緑も含めた、緑に関するマスタープランであると認識はしていますので、当然、推進体制とか施策においても、例えば、農政課だったり生活環境課やいろいろな部署、多岐にわたる部署と連携していかなければいけないと考えています。

これを作る中で、連携がうまくできていれば、本当に今後の佐倉市のライフスタイルを作り出すような計画ができるのではないかなと思うので、事務局ももちろん頑張るのですが、委員の皆さんにもご協力いただきながら、計画を策定していきたいと思っています。

(木内委員)

いい事例はいっぱいある。道路空間、公園空間だけではなく、道路空間を活用して公園に人を呼び込もうとしていたりだとか、例えば、こそだちフェスも近くのいろんなものと連携しながら、あの場所は特に何も無いではないですか。あの何も無いところから、どういうことができるのかという、ライフスタイルを提案しているわけですよね。

そういういい事例をもとに、それに対して、やりやすいような形をどう取れるかという、そういう行政の新しい提案というか、逆にこういうのはどうだというものを載せてもらうような、そういう計画であればとても楽しい計画だなと思います。

(原委員長)

最初に時間をお話しなかったのですが、3時ぐらいを目途にまとめられたらと思います。

(町田委員)

1つだけいいですか。すみません。短く話します。

説明を聞いていても、皆さんの話を聞いても、結局、公園だとか農地の話がありましたけど、やはり利用の側面の話にすごくスポットライトが当たっていて、ひょっとしたら公園をどうするかという、公園経営計画みたいなものを、そういう計画づくりをやっているのであればとても楽しくていいのですけどね。

ただ、この緑の基本計画は、私は固いことを言う気は全然ないけど、都市緑地法という法律に基づく法定計画で、どちらかというと、これができた平成6年の頃は、この崖線の緑を守るためには、どういう法律の手段をとるか、どういう土地利用規制をかけて、誰の負担によってこの崖線の緑を守るかみたいな、そういう政策を積み上げていくための計画だったのですよ。

だから、本来書くべきことはそういうことですが、そんなことをしたら、ますます行政需要を喚起することになってしまうから、これからの緑の基本計画は難しいことになるなと思って聞いていたのですけど、そういう必要最低限の緑、ここのエリアの緑は農地も含めて、せっかく農地も都市緑地法の緑地の中に農地も含めるようにしたのですよ。2017年の法改正で。ですから、全域の緑を対象にして語って、最低限書くべきことは書いてあるというところをきちっと押さえ込んで、公園のことだとか、どんどん夢が膨らむようなところを書き込んでもらうというような、そういう形にしてもらうことは必要だなと思います。

だから、緑の基本計画は、体裁を整えることがすごく難しいなという気がしているので、夢は夢としてどんどん語ってどんどん入れてしまうのですけど、その部分をどういうふうにつなげていくか、ひょっとしたら公園部分の利活用だとか、この生活の中でみんなに使いこなしてもらうことによって、その行政需要が減って、少しでも軽くなってくるもので、おそらく民有地の斜面林なので、そういうところのフォローもできるようになるとか、そこはうまく書ければいいのだけど、そんなお金は発生しないだろうとは思いつつ、何かそういう流れで、その都市の緑というもの全体にこう触れるようにしてもらうことは、やっぱり法定計画だから、必要かなという気がします。

(原委員長)

最後に今後の方向性を定める上で、有益なご意見をいただいておりますので、事務局には、その方向で進めていただくようお願いいたします。

他に何か全体に渡ってでも結構ですので、もう少しご意見があれば伺って、終わりにしたいと思います。

その前に、改めてお伺いしますが、本日は委員の皆様から色々のご意見をいただきましたけれども、事務局から軌道修正があるのかを含めて、意見をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールについてお話させていただきますが、先日、メールでご連絡したとおり、第2回の策定委員会については、12月21日(水)15時から17時、場所は佐倉市役所

1号館 3階会議室、第3回の委員会については、1月18日（水）15時から17時、場所は同じく1号館 3階会議室となっております。

本日、いろいろな宿題をいただきつつ、非常にタイトではあるなと思っているところですが、まず第2回の委員会の中で、冊子というか、最終案に近いものをまとめて、議論いただいて、3回目は微修正といいますか、多少のご意見をいただいてというところになってくると、2回目の役割というのが、非常に重要になってくると思っています。

2回目に向けて、本日皆様からいただいたご意見を総括すると、まず分析が足りていないというところと、計画に対して佐倉市の想いが乗っかっていないというところだと思うので、改めて、必要な事項というか、皆様に検討していただくにあたって必要な事項を分析した上で、委員会外にはなってしまうのですが、メールでまたご意見を伺う機会を、アンケートというのが正しいのかわからないのですが、委員の皆様にご意見を伺う機会を、アンケートという形で、ご意見を聴取するような、いただくような機会をいただいて、第2回に望めたらなと考えております。

（原委員長）

そのスケジュールで大丈夫ですか。事務局の考えとしては、今日の策定委員会を踏まえて、もう一度資料を作り直してから、皆様にご意見を伺うということですか。最初に、この時点で言い足りないこととか、改めてまた資料を読んでいただいて、ご意見を伺って、それをもとにまとめる方がいいのではないですか。いかがでしょうか。

本当であれば、もう3回できればいいと思うのですが、2回でまとめるのはなかなか難しく、2回目に出てくる資料を相当作り込んでいただかないとなかなか大変かなと思ったのですが。

（事務局）

この場では明言できませんが、計画の策定を少し遅らせるではないですけど、皆様にはご足労はいただくことにはなるのですけれども、例えば、もう少し委員会の回数を増やして、令和5年度中の策定など、一旦持ち帰らせていただいて、検討させてもらってもよろしいでしょうか。

（原委員長）

そうですね。本日のご意見を踏まえて、今後のスケジュールをもう一度ご検討いただいて、皆様に、日程を含めて、お伝えさせていただくということで、この場は引き取らせていただきたいと思います。

今日は時間も押しましたが、佐倉の緑というのは、豊かといいますか、いい意味で歴史と文化を支えている緑があると思いますし、歴史と文化を作ってきた緑もあると思います。それを次の世代に受け継ぐという計画になろうか思いますので、いろんなご意見を伺って、私も勉強になりました。

また、次回以降、いい形にできるよう、よろしく申し上げます。

8. 閉会

それでは、以上をもちまして 第1回佐倉市緑の基本計画策定委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。